

Q 資源循環の取り組みは

A 基本計画を見直し実施



桜井 博義 議員



▲毎日約50トンが処理される清掃センター

Q1

① 一般廃棄物として出たゴミは焼却処理が基本と考えるのか。細かな分別で処理量を減らすべきでは。
② ゴみの排出量のめざす値は。
③ 村内にある産廃業者の実態は。増加し続ける産廃施設の対応策は。

A1

① 資源ゴミは分別。トレイ、その他プラスチック等は炉の熱源とする考えもあります。

② 第5次総合計画にて一人当たり排出量を883gから10年後800gと目標を立て展開しています。

③ 最終処分業者は2業者、中間処理業者は7業者あります。県に対して意見を述べ、業者には周辺関係者との合意形成を指導し、立ち入り検査も行います。

農業経営の所得安定対策は

Q2

① メリット、デメリットは何か。
② 経営安定対策で農業を維持、発展できるのか。
③ 要件に満たない農家に対する施策は。

A2

① 地域の担い手には米・麦・大豆に、補填があり、変動対策も講じられます。

② 助成対象者が認定農業者と一定の集落営農に絞り5年10年先の議論を深めることが発展につながります。

③ 小規模農家には集落営農に参加を求めよう努めます。施策については国の予算など見守ります。

助役の選任は

Q3

① 助役空席の村政運営をどう検証したか。
② 方向転換の発言にどう解釈するか。

A3

① 現場では成果が生まれていますが。村長代理として職員が出ることに失礼との指摘もあります。
② 「地方制度調査会」が答申している副市町村長に変われば助役を置くことも考えます。